

## 基準緩和自動車の認定要領の一部改正に係るパブリックコメントの募集について

令和4年2月22日  
国土交通省  
自動車局

国土交通省では、別紙のとおり、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)に基づく「基準緩和自動車の認定要領について(依命通達)」(平成9年9月19日付け自技第193号)の一部改正を予定しております。

つきましては、下記要領のとおり、広く国民の皆様からご意見を賜るべく、本件に対する意見を募集致します。

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局においてとりまとめた上、検討を行う際の資料とさせていただきます。なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、予めご承知おき下さい。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様から当該検討内容に対するご意見を募集いたします。

### <意見募集要領>

#### 1. 意見募集対象

「基準緩和自動車の認定要領について」(平成9年9月19日付け自技第193号)の一部改正について(別紙)

#### 2. 資料入手方法

- ① 電子政府の総合窓口(e-Gov)(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載
- ② 国土交通省自動車局技術・環境政策課において配布

#### 3. 意見募集期間

令和4年2月22日(火)～令和4年3月24日(木)(必着)

#### 4. 意見提出方法

後掲する意見提出様式にならい、氏名、住所、所属、連絡先(電話番号・電子メールアドレス)及び本件へのご意見を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承願います。

##### ① インターネット

上記電子政府の総合窓口の意見提出フォームを利用

② 電子メール

メールアドレス hqt-knw\_pc123@gxb.mlit.go.jp

国土交通省自動車局技術・環境政策課 意見募集担当 あて

※ テキスト形式をご使用ください。

③ FAX

FAX番号 03-5253-1639

国土交通省自動車局技術・環境政策課 意見募集担当 あて

④ 郵送の場合

郵便番号及び住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省自動車局技術・環境政策課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

頂いたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がございますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、ご意見提出時にその旨お書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用させていただきます。

6. お問い合わせ先

国土交通省自動車局技術・環境政策課

電話番号（直通） 03-5253-8590

電話番号（代表） 03-5253-8111（内線42216）

(意見提出様式)

国土交通省自動車局技術・環境政策課 意見募集担当 あて

基準緩和自動車の認定要領の一部改正に関する意見募集に対する意見

氏名 (フリガナ)	
住所	
所属 (団体名、部署名)	
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	
ご意見の理由	